

令和元年度 岩国城ロープウェー（索道） 安全報告書



<令和2年2月4日 岩国城ロープウェー索道安全会議>

岩国城ロープウェイご利用の皆さまへ

平素より岩国城ロープウェイをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

令和元年度は、「安全性の向上」「お客様満足（CS）の向上」の施策を着実に実施するとともに、中長期的な企業価値の向上に向けて積極的に取り組み、無事故でお客様満足の向上等の成果につなげることができました。

「安全性の向上」の取り組みは、昨年引き続き安全会議を毎月実施、1月に岩国市観光振興課長、班長、主事の出席及び索道現場社員に出席者を拡大して実施しました。また異常時訓練として、2月にロープウェイを停留場外で停車し、搬器内からお客様役の社員を救出する、実態に即した訓練を実施しました。

令和2年度については、前年度に引き続き「安全性の向上」「お客様満足（CS）の向上」および「信頼される地域共生企業」として取り組み、組織力向上と基盤強化を着実に進めて確かな一歩を積み重ねてまいります。

次代を担うための人材育成・技術継承につきましては、ご協力をいただく関係会社とともに積極的に取り組んでいくことにより、「自己管理・自己対策」に活かし、これにより「全員参加型の安全管理」の更なるレベルアップを図ります。

引き続きまして皆様のご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年4月1日

代表取締役 磯山英明

輸送の安全を確保するための基本的な方針及び安全目標

1 錦川鉄道(株)は、安全に関する基本的な考え方を以下の「安全に係わる行動規範」として定めています。

- (1) 安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 安全に係わる情報は漏れなく迅速、正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図ります。
- (7) 常に問題意識を持ち、安全の確保に必要な変革に果敢に挑戦します。

2 令和2年度の**安全目標及び重点施策**は次のとおりです。

(1) 安全の確保

- ① 運行時、訓練時の指差・確認・喚呼の徹底
- ② 危険な場所、設備の違和感（目視・異音）などの情報共有

(2) 規程の遵守

関係法令、安全管理規程、運転取扱細則、整備細則の遵守

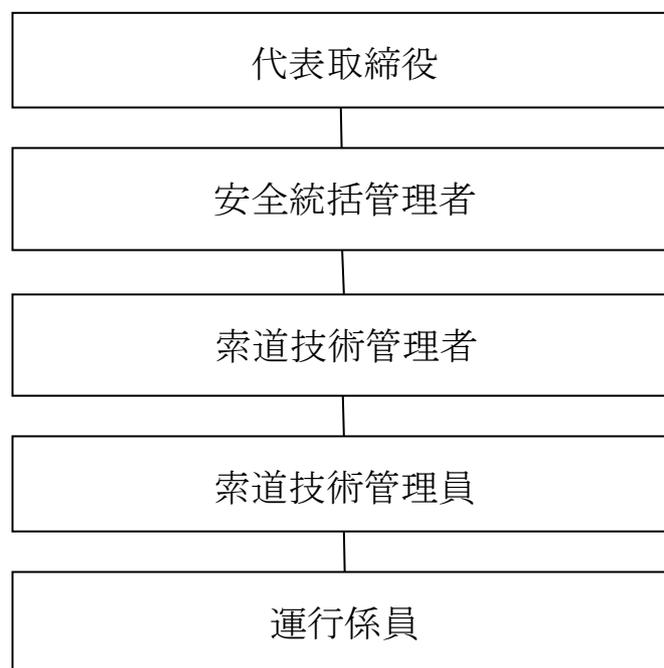
(3) 安全意識の向上

- ① 索道安全会議の定例実施
- ② 「気がかり事象」の収集・活用

輸送の安全を確保するための管理体制及び管理方法

錦川鉄道(株)の索道事業における安全確保に関する体制は平成28年4月1日より下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。

錦川鉄道(株) 岩国管理所



1 代表取締役

- (1) 輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。

2 安全統括管理者

安全確保を最優先した輸送業務の実施及び管理部門を統括管理する。

3 索道技術管理者

安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理、係員の教育訓練、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。

4 索道技術管理員

索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

事故等の発生状況とその再発防止措置

1 索道運転事故（索道人身障害事故）

令和元年度、索道運転事故は発生していません。

2 インシデント（事故の兆候）

令和元年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

3 行政指導等

令和元年度、5月22、23両日に中国運輸局の保安監査を受け、3件の指示改善事項がありました。講じた措置の報告を速やかに行いました。

輸送の安全確保に対する取組み

1 索道安全会議の開催

錦川鉄道株では、日々発生した出来事や安全に関わる課題についてスピード感を持って対応するため、索道安全会議を月1回ペースで開催しています（令和元年度は計11回開催）。

また、会議を継続して行うことで岩国市観光振興課との連携強化や社内経営部門と現場部門とのコミュニケーションを図り、担当する部署を明確にしながら様々な事柄について連絡・調整でき、風通しのよい職場になると考えています。

なお、毎年1月は拡大会議として、担当課長にも参加いただき安全報告を実施しています。

索道安全会議は、以下のような方針に基づき運営しています。

● 会議の構成員

- [岩国市] 観光振興課長、観光施設班長、観光施設班主事
- [錦川鉄道株] 代表取締役、安全統括管理者、索道技術管理者・管理員、運転係員、所長、副所長、総括係長

毎回の議事録は錦川鉄道株が記録する。議長は安全統括管理者とする。

● 協議する内容

- 会社の方針、指示伝達
- 索道部門における安全対策の実施状況と生じた課題
- 実務において生じた出来事とその原因、対応策
- 他社における安全性向上のための事例
- その他安全性の向上に係る事柄の改善方策

- 実務において発生した事象を社員が自発的に報告すること、発言することを奨励する。
- 会議での協議内容を社員に開示し、情報共有及び安全に対する意識向上を図る。

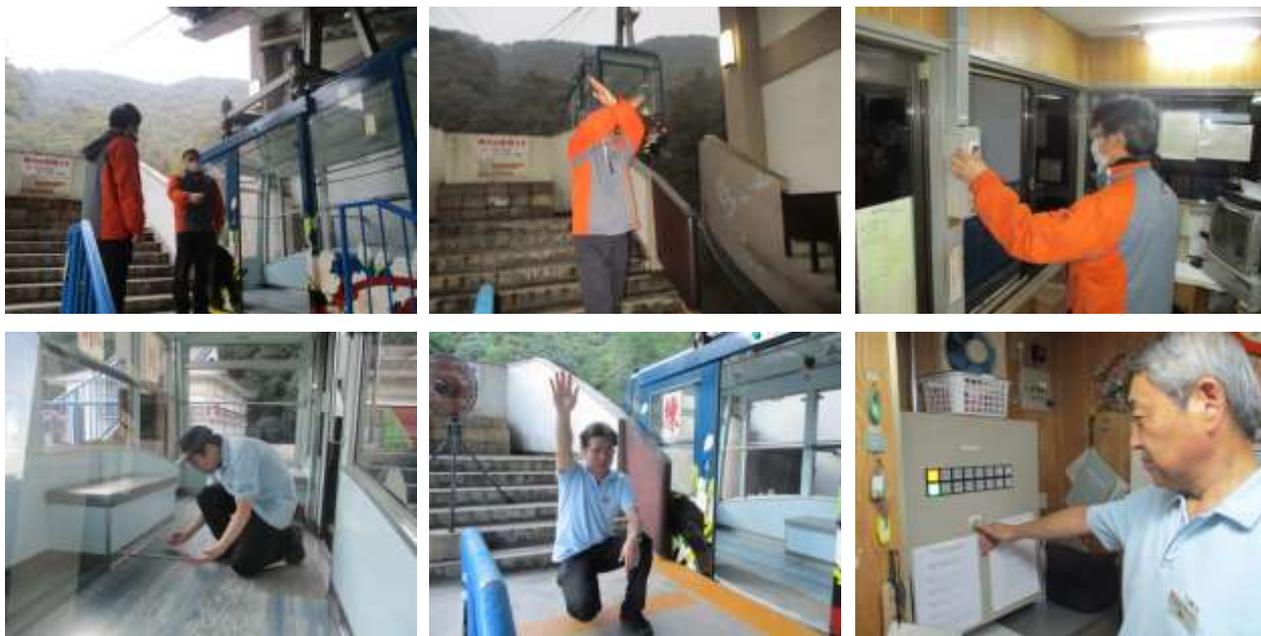
また、今年度索道安全会議により改善した事例は以下のとおりです。

- (1) 発車前、旅客のゴンドラ乗り込み時に常用制動装置付近から金属音がするため、安全索道(株)と連携し事象再現を試み、複数回調査。結果ブレーキパッドと制動装置本体との接触音であり故障はなく、パッド金属部の研磨やグリス塗布による潤滑向上で解消できました。
- (2) お客様や市民の方から残念との声が多かった、山頂駅広場からの景観が改善されました。
- (3) 台風後の遊歩道の大径倒木除去において、観光振興課との連携により当日中の迅速な対応ができました。

2 人材教育

錦川鉄道(株)では、お客様に安全・安心してご乗車いただけるよう、岩国管理所社員は定期的に安全教育訓練を実施しています。

また、搬器内で異常が発生したときの対応についても定期的に訓練を行っています。（令和元年度は46回実施）



3 緊急停止時の対応訓練

錦川鉄道(株)では、搬器が緊急停止した場合に迅速に対応するため、曳索走行機及びスローダン（緩降機）を使用した救助器具の取扱い訓練を実施しています。（令和元年度は4回実施、うち1回は途中停止したゴンドラからの救助手順訓練を実施）

また、災害等で電力供給が滞った場合の主原動機から予備原動機に切り替えての搬器回収訓練を実施しています。（令和元年度は3回実施）



4 検査・点検

錦川鉄道(株)では、始業前点検（試運転を含む）を毎営業日行い、安全運行に支障のないことを確認後、運行を開始しています。

また関係法令及び岩国城索道整備細則に基づいて、1ヵ月、3ヶ月、12ヶ月ごとに定期点検を実施しています。

さらに、運転設備の維持管理のため、メーカーによる索道制御盤及び電気工作物の保守点検を年1回実施しています。



制御盤点検

絶縁抵抗測定

接地抵抗測定

5 設備投資

安全輸送の維持・向上のため、令和元年度は次のとおり整備を行いました。

(1) 誘導滑車・緊張滑車等ベアリング交換



(2) 曳索・平衡索切詰



(3) 山頂駅ガイドローラー交換



(4) 振動検査・磁粉探傷検査



(5) 予備原動機・予備減速機及び各軸受等油脂交換、各部給油



(6) 環境整備・清掃等



*安全報告書へのご感想、安全への取り組みに
対するご意見をお寄せください。

〒741-0081

山口県岩国市横山二丁目6-51

錦川鉄道株式会社 岩国管理所

TEL:0827-41-1477 FAX:0827-41-1505

E-mail:iwakuni-ropeway@sky.icn-tv.ne.jp